

わたしたちの鹿児島、
わたしたちで守ろう。

Let's protect Kagoshima's native species by ourselves.

》 外来種から鹿児島県の生物多様性を守るために

鹿児島県は南北 600km にも及ぶ県土や 3 つの気候帯を有しています。また、渡瀬線を挟んだ 2 つの生物地理区に属しており、鹿児島県の多くの島々には、固有種、希少種が生息・生育し、独特な生態系が存在します。このため、動植物が持ち込まれることで、生態系に影響を及ぼす侵略的外来種となる場合があります。

世界自然遺産である屋久島や奄美大島及び徳之島でも、外来種が野生化し定着することで、生態系への被害やそのおそれが生じています。

これらのことを十分に理解し、安易に県内へ動植物を持ち込むことのないようにしましょう。

外来種被害予防3原則

入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」。



捨てない

飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」。



拡げない

既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」。



外来種 アカミミガメ(ミドリガメ)

外来種 アザリカハマグルマ

》 外来種は悪者なの？

外来種は、意図的又は非意図的に自然分布域外に持ち込まれた生物です。被害を受ける在来種同様、生態系や人の生活環境への被害を防止するために防除される侵略的外来種もまた「被害者」です。そのことを理解し、自らが新たな外来種問題の原因者とならないよう十分に気をつけましょう。

本県の外来種の詳しい情報については！ 鹿児島県 外来種 🔍検索

鹿児島県の外来種の詳しい情報については、鹿児島県のホームページをご覧ください。

URL <https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/gairai/index.html>



鹿児島県にお住まいの方向け

ベニツツバナ
防除マニュアル



ベニツツバナは鹿児島県外来種リストにおいて、防除対策について検討が必要な種とする「一般防除種」に選定されています。また、「指定外来動植物による鹿児島の生態系に係る被害の防止に関する条例」に基づき、指定外来動植物に指定されています。



ベニツツバナってこんな植物

ベニツツバナ

キツネノマゴ科 オドントネマ属 ▶ 中南米原産

学名 : *Odontonema strictum*

鹿児島県カテゴリー : 県指定外来動植物、一般防除種

県内移入分布 : 南大隅町、奄美大島、徳之島



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
開花												
結実												
刈り取り												



導入

栽培されていたものが逸出した可能性があります。

形態

高さ1~2mの半木本性の低木です。若い幹は緑色で、根元は木質化して褐色になります。幹の節から発根し、大きな集団を作ります。

葉

葉は対生で長さ10~20cm、幅4~8cm。濃緑色で光沢があり、全縁です。

花

花序は10~30cm程になります。5cm程度の鮮紅色で漏斗形の花を多数つけます。花冠は5裂します。

繁殖

種子による繁殖も行いますが、幹等から増える栄養繁殖が主です。

ベニツツバナによる影響

在来種との競合が懸念されています。奄美大島では世界自然遺産地域への侵入も確認されており、遺産地域の生態系に影響を与えるおそれがあります。

ベニツツバナの防除方法

ここを
チェック!

主な生育地

人家の跡地や、植栽地から断片化した幹が運ばれるような人為的影響の強い林道沿いに生育します。特に湿った谷部等に多いです。

家庭で栽培しているものを野外に放出しないようにしましょう。

刈り取り・抜き取り・掘り取り

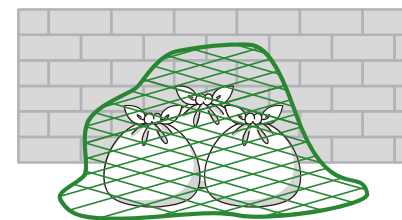
時期 ● 一年中

除去方法



節を含む幹から発根して増えるので、それを残さないようにしましょう。小さなものは抜き取りましょう。大きなものは地上部を刈り取った後、節を残さないように掘り取りましょう。

廃棄方法



節を含む幹を落とさないように袋に入れて密閉し、適切に処理してください。

根絶までの流れ

栄養繁殖が旺盛で一面を覆い尽くす程に増えます。複数年に渡って確認を続けて、再生した場合は繰り返し防除を行ってください。